

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（95）

2. 日時：令和3年9月21日（火）10：00～12：05

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、

片野管理官補佐、島田安全審査官、安澤技術参与、羽賀技術参与

長官官房技術基盤グループ システム安全研究部門

藤田技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他10名

5. 要旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配布資料に基づき、第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）への適合性に関し炉心損傷防止措置及び原子炉格納容器破損防止措置の有効性評価に使用する解析コード、及び審査会合におけるコメントへの回答について説明があった。

原子力規制庁からは、以下の点を伝えるとともに、本日説明のあった内容については引き続き確認していく旨伝えた。

- 計算コードの有効性評価への適用性について、「不確かさは小さい」としているが、判断基準に対して有効性評価において考慮すべき有意な影響の有無を明記するとともに、有効性評価ではどのような不確かさを考慮する必要があるのか説明すること。

原子力機構から、今後の審査において説明していく旨の返答があった。

6 . 配布資料

資料1：第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）に係る説明書 炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置（機械的エネルギー発生時のナトリウム噴出量評価を除く）の有効性評価に係る計算コード説明

資料2：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止に係る炉心損傷防止措置及び格納容器破損防止措置の有効性評価に使用する計算コードについて

資料3：第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）に係るコメント回答

資料4：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）に係るコメント回答